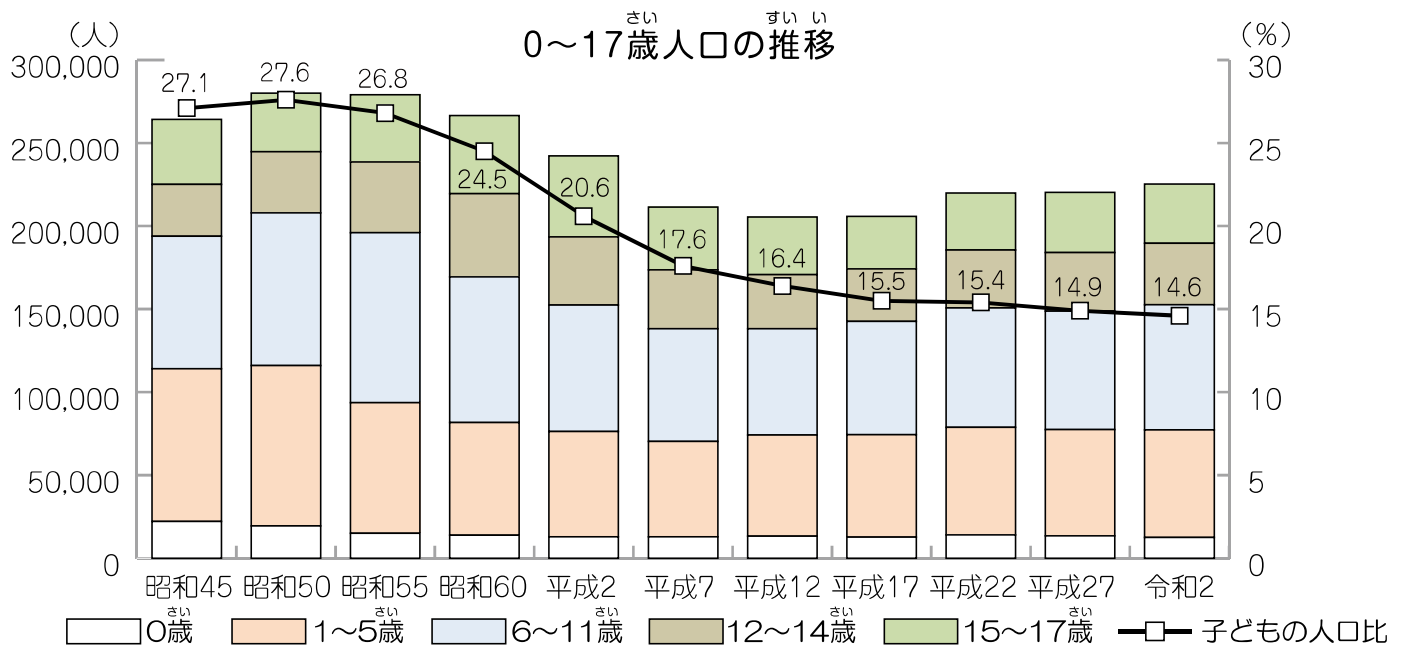


2 今、子どもたちは

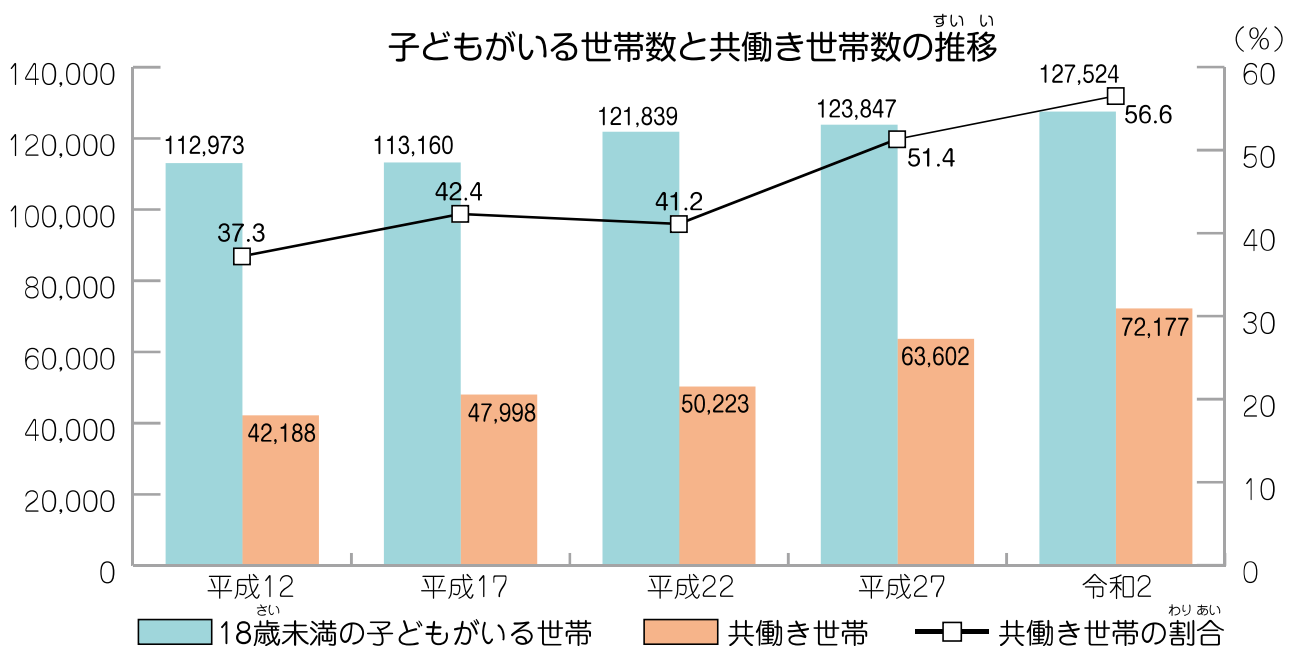
(1) 子どもの人口

川崎市に住む18歳未満の子どもさいの人口は、およそ22.3万人います。

子どもの人口は、昭和50（1975）年をピークに減少していましたが、平成12（2000）年以降は、少しずつ増えています。



18歳未満の子どもさいがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯は増えています。令和2（2020）年では56.6%と約2世帯に1世帯が共働き世帯じょうきょうという状況になっています。



(2) 地域社会全体で子どもを支える

川崎市子どもの権利に関する条例では、一人の人間として、
「子どもは、安心して生活できます。」

「子どもは、困ったときは助けてもらえます。」としています。

子どもは社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在です。
安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域
社会全体で、子どもや子育て家庭に寄りそいながら、しっかりと支え
る環境づくりを進めています。

(3) 保育サービスの充実に向けて

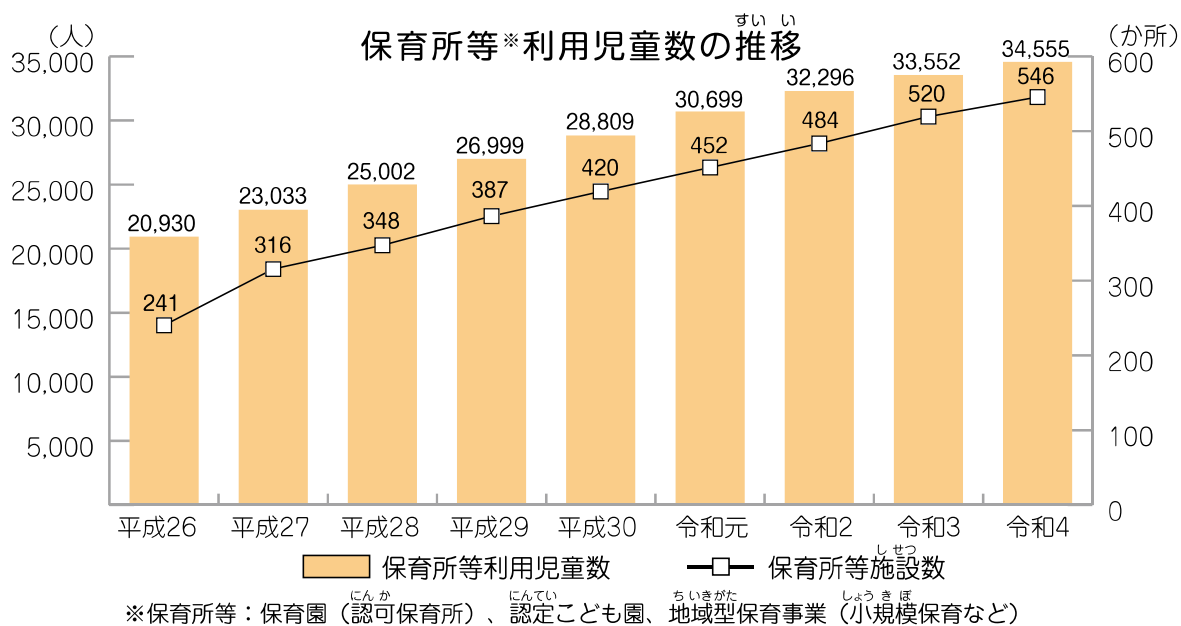
保育所等では、0歳の乳児から
6歳の子どもたちが、保育士など
に見守られながら、すこやかにの
びのびと過ごしています。

お父さんやお母さんが働いてい
る間、子どもの世話をしてくれる
人が家の中や近くにいないことが

ありますが、お父さんやお母さんが安心してお仕事などができるよ
うに、保育所等に通える子どもの数が増えるような対策をとっていま
す。

川崎市には、561か所の保育所等があり、3万人をこえる子どもた
ちが通っています。また、川崎区と中原区には保育所の機能も備えた
保育・子育て総合支援センターがあり、地域の人たちの育児の相談を
受けたり、他の保育所等への支援や様々な機関との連携を通じて、地
域の子育て支援の充実に取り組んでいます。





（４）子どものすこやかな成長に向けて

■こども文化センター

「思いっきり遊びたい」「友達と一緒に、いろいろな遊びをしてみたい」と思ったことはありませんか。



みんなで元気よく

それを実現できるところが「こども文化センター」です。子どもたちがのびのびと遊んだり、様々な活動や行事ができるようにとつくられた施設です。

市内には、59か所のこども文化センター等があります。行事は、子どもならだれでも参加できます。地域の子ども会などとも協力して、子どもたちのすこやかな成長のために活動しています。

■わくわくプラザ

新しい仲間づくりと遊びや生活の場として、川崎市の全ての市立小学校に「わくわくプラザ」があります。

わくわくプラザでは、スタッフが子どもたちの遊びや活動を支援し、地域の



遊んだり、勉強したり

ボランティアの協力も得ながら企画、運営しています。

1年生から6年生までの子どもが放課後や夏休みなどに遊びを楽しみながら、みんなで交流し、仲間づくりをしています。

みんなで楽しく遊ぼう

こども文化センターの職員は、みんな子どもが大好き。子どもの幸せを願い、心の声に耳をかたむけ、安全で楽しく過ごせるように見守っています。

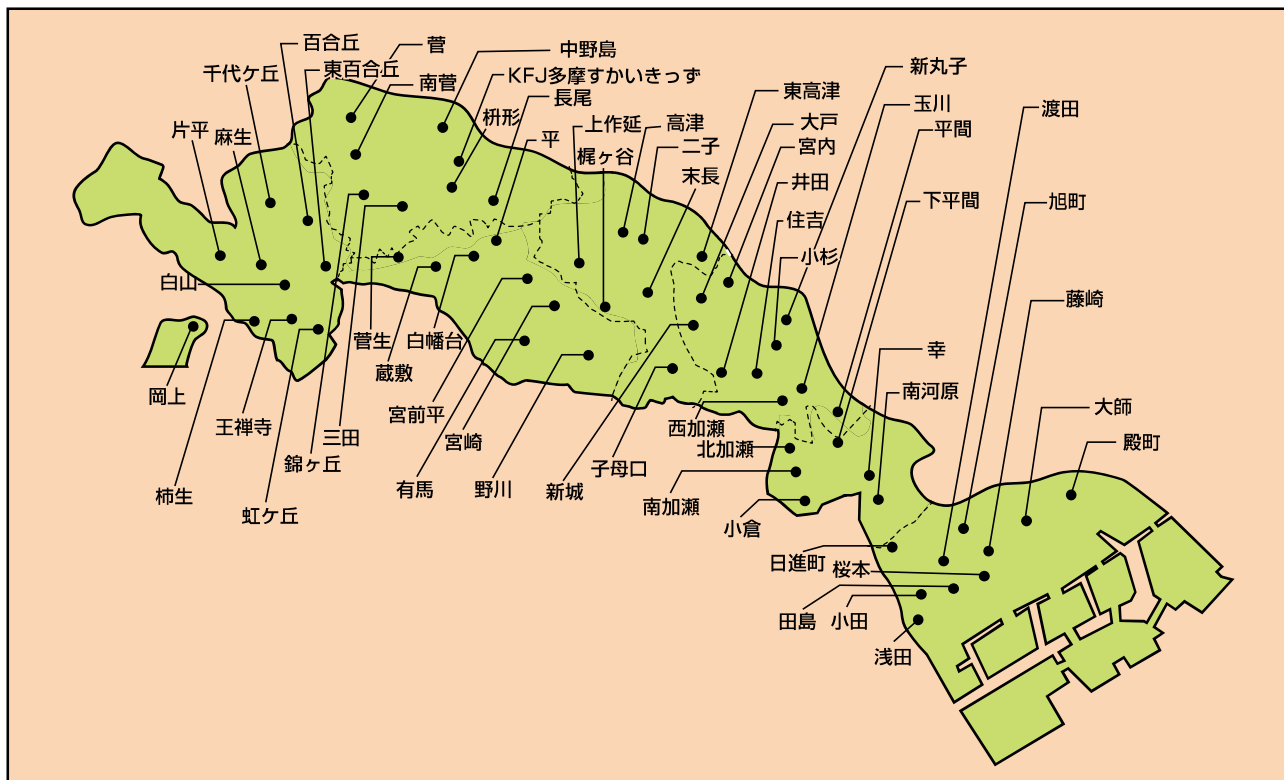
わたしが働いているこども文化センターは、地域の^{ちいさ}の人に支えられ、子どもの遊びの^{きょてん}拠点として40年以上の歴史があります。

春はスプリングコンサート、夏は^{えんにち}縁日や野外活動、秋はハロウィンパレード、冬はお楽しみ会やもちつき大会など楽しい行事がたくさん。

主役はみなさんです。まだ来たことがない人も、ぜひ近くのこども文化センターに遊びに来てください。



こども文化センター（令和5（2023）年4月現在）（民間児童館1か所ふくむ。）



■^{ち い き}地域の寺子屋

川崎市内の小学校・中学校の中には、「^{ち い き}地域の寺子屋事業」が行われているところがあります。

寺子屋では、^{ち い き}地域の人たちが「寺子屋先生」になります。放課後、寺子屋先生が宿題を見てくれたり、土曜日などに家族や^{ち い き}地域の人たちと^{いっしょ}一緒に参加できるイベントを開くこともあります。

^{ち い き}地域の人たちと^{いっしょ}一緒に楽しく勉強や活動をして、交流する場所を目指しています。



「寺ッコ」
^{ち い き}地域の寺子屋事業
イメージキャラクター

(5) 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

川崎市には、こども家庭センター（中央児童相談所）、中部児童相談所、北部児童相談所の3か所の児童相談所があります。18歳未満の子どもの相談を、子ども自身からはもちろん、家族・市民・学校などの関係機関からも受けています。

児童相談所には、^{さまざま}様々な分野の^{せんもん}専門の職員がいます。子育てのことや不登校、^{しょうがい}障害や発達、非行などの問題を解決するために、みんなで話し合いながら、^{し えん}支援をしています。

子どもたちには、相談の連絡先などが分かるように「SOSカード」を配っています。身の回りで「SOSカード」に書いてあるようなことがあるときは、電話してください。

おやかかんけい
親子関係や
かぞく
家族の悩み
らいん
LINE相談できます！
友だち登録してね！




オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

県内すべての市町村にお住まいの方が対象です！
相談受付時間 月曜日～土曜日 9時～21時（年末年始を除く）
専門の相談員が相談をお受けします（無料、秘密は必ず守ります。）

でんわでも相談できます。どこにかけてもOK！
こんなときは相談してください。お話しはひみつにします。

- ・ひどいことをいわれる。
- ・よくたたかれたり、からだをさわられるなどいやなことをされる。
- ・よくごはんを食べさせてくれない。
- ・学校にいかせてくれない。

児童相談所虐待対応ダイヤル
でんわ189（いちはやく）番

川崎市児童虐待防止センター
いつでも、うけつけます。
でんわ・FAX 0120-874-124

人権オンブズパーソン
月・水・金曜日 13:00～19:00
土曜日 9:00～15:00
でんわ（子ども専用）0120-813-887
でんわ 813-3110

かながわケアラー電話相談
水・金曜日 10:00～20:00
日曜日 10:00～16:00
でんわ 045-212-0581

子どもを育てる

どの家庭でも、親子が一緒に暮らすことができない事情がおこる可能性があります。そのようなときは、児童相談所が相談を受け、施設や里親家庭で暮らすなど、その子どもにとってよいと思われる生活の場所を決めて、みなさんと同じように幼稚園や学校へ通うことになります。



お父さん、お母さん、家族とはなれて生活することになり、さみしい思いをすることもあられるでしょう。施設や里親家庭は、たくさんの大人が愛情を注ぎ、安心して成長することができる生活の場となります。また、将来に向けて進学や就職の相談も行っています。

わたしたち一人一人が、そこで生活する子どもたちの人権を尊重し、地域で一緒に生活できるよう、あたたかな気持ちを持つことが大切だと思っています。

(6) これからの子ども・子育て支援の取組

子どもの幸せな笑顔は、人々の心を明るくし、やさしさや希望をあたえてくれます。また、生まれてきた命が家庭や地域社会で愛され、わたしたちのまちでいきいきと心豊かに育っていくことは、わたしたちだれもの願いです。

川崎市では、令和4（2022）年に「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を作り、子どもの権利を尊重すること、地域社会全体で子ども・子育てを支えること、子ども・若者のすこやかな成長・自立に向けて途切れることのない継続した支援を行うこと、全ての子ども・若者および子育て家庭をきめ細やかに支援することを基本的な視点として、取組を進めています。

3 今、高齢者は

(1) 地域で暮らす高齢者

わたしたちが住んでいる日本は、世界でも長生きをしている人が多い国です。しかも、2050年には国民の3人に1人が高齢者になる時代がやってきます。

川崎市の人口は、およそ154万人ですが、その中で65歳以上の高齢者がおよそ32万人います。総人口に対する高齢者（65歳以上）の割合を高齢化率といいます

が、7%をこえると高齢化社会、14%をこえると高齢社会、21%をこえると超高齢社会といいます。

川崎市の高齢化率は、令和4（2022）年10月1日現在20.49%と全国平均の29.1%に比べると低く、比較的若い人が多いまちではありますが、今後、この割合は増えていくことが予想されています。

また、一人暮らしやねたきりの高齢者も、年々増えています。

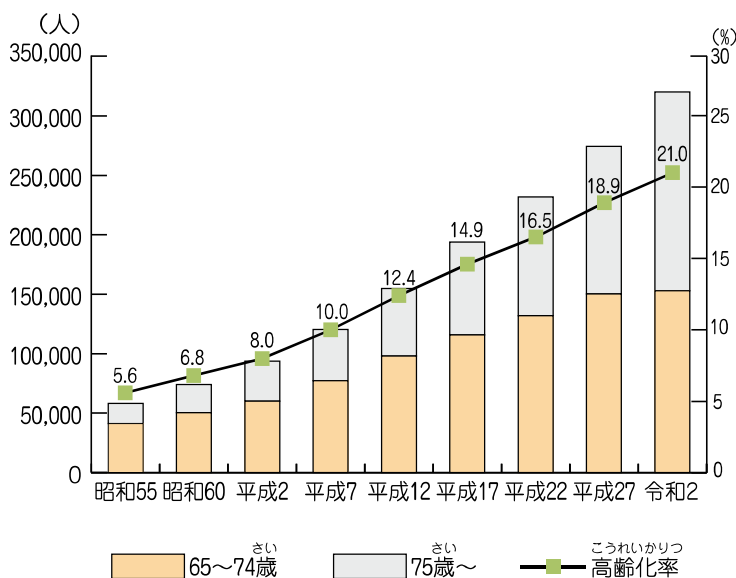
高齢者は、地域でどのように、また、どのような思いで過ごしているのでしょうか。

(2) 生きがいづくり

健康を保つため、また、社会に参加するために、年をとっても仕事や地域活動をしたという高齢者が増えています。

川崎市では、こうした高齢者がますます元気で、生きがいを持つ

高齢者人口の移り変わり（川崎市）



て地域で暮らせるように、「生涯現役」の活動の充実を進めています。特に、会社に長く勤めていた人が、経験を生かし、日常生活で困っている人や地域活動のお手伝いなどを行える仲間づくりを応援しています。

また、シルバー人材センターでは、働きたい高齢者のために、自転車対策業務や植木の手入れなどの仕事を提供しています。仕事やお手伝いをしてみんなに喜んでもらえることは、高齢者の生きがいの一つなのです。



自転車対策業務



植木の手入れ

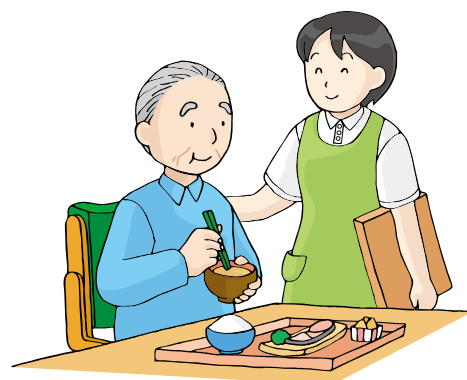
(3) 高齢者の介護

多くの高齢者は元気に生活していますが、中には身体の具合が悪くなり、食事、入浴、排泄などを自分一人ですることができず、日常生活において身の回りの世話や手助けが必要となる高齢者も多くなっています。この世話や手助けをすることを「介護」といいます。今は高齢者がどんどん増えているため、家族だけで介護をすることが難しくなっていますし、一人暮らしの高齢者も多くなってきました。

そこで、介護が必要な高齢者を家族だけでなく、社会全体で支える仕組みとして、平成12（2000）年に「介護保険制度」がスタートしました。

介護保険制度では、もし自分一人で食事や入浴、排泄などができなくなってしまうと、介護を専門として仕事をしている人がおん

をしてくれます。また、ねたきりになってしまい、自分の家で生活できなくなったときは、常に介護を受けられるような施設に入り、手厚い介護を受けながら暮らしていくことができます。



介護保険制度を中心としたサービスによって、介護が必要となっても、住み慣れた場所でいろいろな人の手助けを受けながら、生活することができます。

(4) 介護予防・健康づくり

介護が必要な高齢者もいますが、元気な高齢者もたくさんいます。

元気な高齢者が元気なまま暮らしていくことができるように、楽しく体を動かしたり、歯の健康や栄養の取り方を学んだりしています。このように、介護を必要とする状態になるのを防ぐことを介護予防や健康づくりとといいます。



いこいの家における介護予防

また、家に閉じこもらずに、積極的に地域の方たちと交流できる場や活動などに参加することも元気の秘訣です。

高齢者がどんどん増えていく中では、介護予防や健康づくりに自ら取り組むことは、とても重要なことです。

高齢者を介護する仕事

わたしは介護福祉士として、日常生活を送ることに支障があり、介護が必要なお年寄りの方々が利用する施設で働いています。

介護の仕事をしていて一番やりがいを感じるのは、利用者さんから「ありがとう」と声をかけていただいたり、笑顔を見かけたりしたときです。利用者さんたちに笑顔で過ごしていただけるよう、日々、介護をしています。

人間相手の仕事のため、うまくコミュニケーションがとれないこともあり、大変なこと、つらいこともあります。ですが、これまでに多くの経験をしてきた利用者さんたちと接することで、人間関係が豊かになり、学べることもたくさんあります。

たくさんのお話を教えてくださる利用者さんたちが、安全に楽しく、そして自分らしく生活できるような介護を提供していきたいと考えています。



(5) 地域で支える

福祉の仕事をしている人々の力だけで、地域の高齢者を支えていくことは難しいことです。そこで、地域の中で、みんなが高齢者を支え合い、助け合っていくことが大切です。

川崎市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしていくことができるように、健康のことや困っていることについて相談を受ける窓口として、各地区に地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターは、地域で高齢者やその家族を支えるための中心となっています。

また、様々な原因でものを忘れが多くなり、できていたことができなくなる脳の病気に、認知症という病気があります。川崎市では「認知

「^{しょう}症サポーター養成講座」を実施し、多くの^{にんちしょう}人に認知症という病気がどういうものか知ってもらうことで、^{にんちしょう}認知症の方を^{ちいき}地域で支える仕組みづくりを進めています。

わたしたちも、^{ちいき}地域で^{こうれいしゃ}高齢者と共に生活していくためには、どのようなことをすればよいのか考えてみましょう。

(6) 自分のこととして

これから、日本はますます^{こうれいか}高齢化が進むといわれています。^{こうれいしゃ}高齢者が多くなれば、^{こうれいしゃ}高齢者の問題がもっと大きくわたしたちの暮らしに関わってきますが、そのときになって考えるのではおそすぎます。

^{こうれいしゃ}高齢者が生きがいをもって過ごせるような世の中にするには、わたしたち一人一人が、^{こうれいしゃ}高齢者とどのように関わっていけばよいのか、^ち知恵を出し合い、^{しんけん}真剣に考えていかななくてはなりません。

わたしたちは、みんな年をとります。これらの問題を自分のこととしてしっかり受け止め、考えることが大切です。

(7) これからの^{こうれいしゃふくし}高齢者福祉の取組

川崎市は「^{こうれいか}高齢化」が^{きゅうげき}急激に進んでいきます。そこで、豊かな経験や活力を生かすことができるよう、^{こうれいしゃ}元気な高齢者のために、健康づくり、^{しょうがい}社会参加、^{しえん}生涯学習活動などの支援を考えています。また、^{かいご}介護が必要となった^{こうれいしゃ}高齢者のためには^{じたく}自宅で受けるサービスや^{しせつ}施設サービスの整備を進め、社会全体で支え合うための取組を進めています。

川崎市では、^{こうれいしゃ}元気な高齢者も^{かいご}介護が必要な^{こうれいしゃ}高齢者も、みんなが安心して安全に^く暮らせるまちづくりを進めていきます。

コラム2：バリアフリーを探してみよう!!

わたしたちの住んでいるまちのなかには、^{しょうがい}障害のある人たちが生活しやすいようにいろいろな工夫がされています。この工夫は、^{しょうがい}障害のある人が使いやすいようにさまざまのものを取り除こうとする考え方、「バリアフリー」によって行われています。

【バリアフリーの事例】

●^{ゆうどう}誘導ブロック

^{し かくしょうがいしゃ ゆうどうよう}視覚障害者誘導用ブロックといい、^{はくじょう}白杖や^{うら}足の裏でブロックの^{でこぼこ}凸凹を^{かくにん}確認して歩きます。また、見えにくい人のために、はっきりした黄色になっています。

^{ゆうどう}誘導ブロックには丸い「点状ブロック」と細長い線の「線状ブロック」があります。右の写真では^{ゆうどう}誘導ブロックの上に自転車^{し かくしょうがいしゃ}が止めてあり、^{ゆうどう}視覚障害者が^{ゆうどう}誘導ブロックを^{かくにん}確認するさまざまになってしまっています。



●エレベーター

エレベーターの中の鏡は、車いすで降りるときに後ろが^{かくにん}確認できるように付いています。ボタンも車いすに乗っている人がおしやすい位置にあります。



●音きょう式信号機



視覚障害者^{しかくしょうがいしゃ}に対して、音やメロディで、進む方向や信号が変わったことを知らせます。信号が青であることや、点滅^{てんめつ}して赤になりそうなことを知らせます。

●ノンステップバス



停留所^{じょうこうぐち}の地面と乗降口との段差^{だんさ}を少なくし、高齢者^{こうれいしゃ}や障害^{しょうがい}のある人にも乗りやすいよう工夫がされています。

また、車内のゆかの段差^{だんさ}も少なくしています。

●車いす使用者用駐車施設^{ちゅうしゃ し せつ}



この駐車場^{ちゅうしゃじょう}は、車の乗り降り^おや歩行^おが困難^{こんなん}な高齢者^{こうれいしゃ}や障害^{しょうがい}のある人のために設けられていて、車いす利用者が使いやすいよう建物の出入り口の近くにあり、スペースも広がっています。

●カラーバリアフリー

背景^{はいけい}と色^{いろ}の組合せ

かわさきし

(黄色と黒色)

かわさきし

(黄色と白色)

かわさきし

(赤色と白色)

かわさきし

(赤色と緑色)

色の識別^{むずか}が難しい色覚障害^{しょうがい}などの人に配慮^{はいりよ}して、標識^{ひょうしき}や教科書^{きょうこ}は、だれにでも分かりやすい色使いをしています。左の色の組合せ、どれが見やすいですか。